

1 資格の趣旨

「専門社会調査士」は、社会調査について高度に専門的な知識と実施の技能があることを証明するもので、日本社会学会などが協力して設立した「一般社団法人 社会調査協会」が認定する資格である。専門的な知識・技能・倫理観を有していることはもちろん、調査研究の企画設計から実施、報告論文に至る一連の実践的能力を高度に有している人材に対して認定される。学術的な調査研究において重要であることはもちろん、調査や分析・企画に関わるさまざまな分野の実務家による取得も増えている。資格についての詳細は、社会調査協会のホームページ（<http://jasr.or.jp/>）を参照すること。

2 資格取得の申請方法・場所

1. 条件

資格取得のためには、以下の4つの条件を満たすことが必要である。

① 「社会調査士」資格を有すること

ただし、社会調査士資格を有していない場合であっても、専門社会調査士資格を申請する際に同時に申請することができる。そのためには、社会学部で設置されている対応科目または同カテゴリーに指定されている全学共通科目の科目を履修することが必要である。詳細については、学部「XI 社会調査士」およびR Guideを参照すること。

なお、社会調査士資格に必要な学部科目を履修し、単位を修得しても大学院の修了要件単位には算入されない。

また、専門社会調査士の資格取得をめざす大学院生に向けて、社会調査協会が開講している「S1科目（社会調査士科目のカテゴリーA・B・Cに対応）講習会」や「S2科目（同じくカテゴリーD・Eに対応）講習会」を受講して認定試験に合格することで社会学部が設置している対応科目の単位修得と組み合わせて「社会調査士」資格の同時申請に用いることができる。

※なお、S1・S2科目講習会の開講時期については社会調査協会のホームページで確認すること。

② 社会調査協会が設定した、カテゴリーH～Jに対応する科目の単位を修得すること（3 「資格取得に必要な科目」を参照）

③ 社会調査データ等を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆していること

④ 修士課程を修了していること（修了時に申請可能）

2. 手続き

資格取得のためには指定科目を履修・単位修得し、社会調査データ等を用いた研究論文を執筆したうえで、必要な指定科目証明書（申請時発行）と、審査・認定手数料を一定の期間内に揃えることが必要である。

資格取得の申請や相談については、池袋キャンパス8号館にある「社会情報教育研究センター（<https://spirit.rikkyo.ac.jp/csi/>）」で受け付けている。今年度の受付期間や具体的な手順などについての詳細は、正式決定後に社会学研究科掲示板に掲示する。

3 資格取得に必要な科目

本資格取得のためには専門社会調査士認定科目の単位をすべて修得することが必須である。本研究科では社会調査協会が設定したカテゴリーH～Jに対応する開講科目がある。

今年度の開講科目は以下の通りである。

カテゴリー	内容	科目コード	該当科目	登録方法
H	調査企画・設計に関する 演習(実習)科目	MB071 (SX118)	調査計画法	科目コード登録 (その他登録※1)
I	多変量解析に関する 演習(実習)科目	MB073 (SX119)	量的分析法	
J	質的調査法に関する 演習(実習)科目	MB075 (SX120)	質的分析法	

各科目の登録方法については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項 V 履修登録にある該当ページを参照のうえ、それぞれの登録方法にしたがって登録すること。手順などについての詳細は、正式決定後に社会学研究科掲示板に掲示する。

※1 博士課程後期課程2020年度以降入学者はその他登録にて登録すること。